

令和3年度 施策評価シート

基本目標		新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	320	こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める
施策	322	地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する
施策の目標	活気にあふれた商業空間で区民や観光客が快適に楽しんでいる一方で、買物弱者へのきめ細かな対応等、商店街や個店が地域とのつながりをより深めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「誰かを誘って食事や買い物をしたい場所が区内にある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					75.0%					80.0%
実績	69.8%									
指標名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					0.97					1.12
実績	0.83									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
区内商業空間の魅力が向上し、区内で食事や買い物をする区民が増加する。区周辺地域の商業空間以上の魅力向上が必要。	H30	76,831
	R1	73,907
	R2	392,967

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	各事務事業が相対的に順調に機能しているため。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
見直しが必要な事業はあるものの、目標との乖離は認められず順調に推移していると判断できるため。	
【今後の具体的な方針】	
個店支援や空き店舗対策施策の充実を図りつつ、効率的な補助金交付に努める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	地域力を育む商業空間づくり推進事業	14,987	3,529	18,516	10	改善・見直し
					0	令和2年度
2	商店街連合会補助事業	25,854	5,293	31,147	41	改善・見直し
					41	令和2年度
3	商店街チャレンジ戦略支援事業	13,423	7,058	20,481	43	改善・見直し
					24	令和2年度
4	キャッシュレスポイント還元事業	207,850	1,764	209,614	300,000	統合や縮小
					197,640	令和2年度
5	商店新様式対応支援事業	121,484	8,822	130,306	1,000	改善・見直し
					1,210	令和2年度
6	商店テイクアウト・デリバリー支援事業	4,500	6,175	10,675	200	改善・見直し
					10,000	令和2年度
7	ワンモール・ワントライ作戦推進事業	1,692	1,764	3,456	3	改善・見直し
					1	令和2年度
8	明るい商店街づくり事業	3,177	882	4,059	554	現状維持
					524	令和2年度
9	大型店商業調整事務	0			1	改善・見直し
					0	令和2年度

令和3年度 事務事業評価シート

施策	322	地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する	部内優先順位
事業名	地域力を育む商業空間づくり推進事業		1
目的	個店を対象とした商業コーディネーター業務委託、商店会を対象とした商店街巡回相談業務委託などを通して、商業者の多様な課題・ニーズを細かく捉え、柔軟に対応することで魅力的な店舗の集積やエリアマネジメントが取り入れられている特色ある商業空間づくりを進める。		主管課・係（担当）
			産業振興課産業振興担当 5608-6187
対象者	区内商店会、個店		
根拠法令 関連計画	地域力を育む商業空間づくり振興プラン 商店魅力アップ支援事業実施要項		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 4
事業内容	以下事業を実施することで、商業者の多様な課題・ニーズを細かく捉え、柔軟に対応することで特色ある商業空間づくりを推進する。 (1) 商業コーディネーター業務委託事業 主要なエリア(京島、曳舟、両国、菊川、錦糸町、向島、東向島)を中心に、個店の課題解決に導く。 (2) 商店街巡回相談業務委託事業 区内商店会の潜在的な課題の抽出及び課題解決の考察・提案。 (3) 商業ニーズ調査委託業務 商圏調査や住民ニーズ等、課題に対する商業調査を実施。 (4) 特色ある商業空間創出事業 補助金に依存しない収益事業等をコーディネート・実施。 (5) 商店魅力アップ支援事業 区内既存店舗を対象に、魅力アップに向けた支援を行い、魅力的な商店を育成。		
経過	開始年度	平成29年度	終了予定 令和3年度
	[平成28年度] 前プログラムの計画期間が終了・新プラン「地域力を育む商業空間づくり振興プラン」策定 [平成29年度] 地域力を育む商業空間づくり推進事業開始		
議会質問の状況	[平成30年度決特] 都市計画マスタープランとの連動について		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 毎月、商業担当者連絡会を開催し、商業コーディネーターや商店街巡回相談員らと情報共有を図っている。		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）			25,380	22,936	20,892	15,000	27,500
A. 決算額（令和3年度は見込み）			23,491	22,636	20,120	14,987	27,500
財源	国						
	都		4,999	4,999	4,999	4,999	5,000
	その他						
一般財源		0	18,492	17,637	15,121	9,988	22,500
執行率（％）		#DIV/0!	92.6%	98.7%	96.3%	99.9%	100.0%
B. 人コスト				4,922	4,369	3,529	
総事業決算額（A+B）		0	23,491	27,558	24,489	18,516	
主な事業費用の説明		・商業コーディネーター業務委託 ・商店街巡回相談業務委託 ・商店魅力アップ支援事業実施補助金					
予算書P（令和3年度）	P199 -4(1)	執行実績報告書P（令和2年度）			P141-4(1)		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	商店街巡回相談数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	R3	目標		200	200	200
				実績		206	204	205
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	200	200					
	実績	200						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内商店街を巡回して商店会関係者らの相談を受け、各商店街の歴史や地域性を踏まえて詳しく分析することにより、商店街の潜在的な課題の抽出及び課題解決への考察・提案を行うため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	商店魅力アップ支援事業の支援店舗				単位	店舗
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
10		R3	目標		10	10	10	
			実績		18	17	15	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	10	10						
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
効果的な個店支援を継続することで、魅力的な個店が集積し、消費者が何度も訪れたいと思うにぎわいのある商業空間を創出できるため。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	環境変化を鑑み5年間の計画となっているため、時代に即した支援をして地域力を高めていく取り組みが必要である。事業者の多様な課題・ニーズを細かく捉え、効果的な施策を展開し、柔軟に対応しながら特色ある商業空間づくりを進めていく。

課題・問題点
(1) 商業コーディネーター業務委託事業 個店や商店街へのヒアリング内容を共有し、解決しうる支援ネットワークの構築。 (2) 商店街巡回相談業務委託事業 課題解決を図るための、商店街に寄り添った提案の実施。 (3) 商業ニーズ調査委託業務 調査場所の選定。 (4) 特色ある商業空間創出事業 補助金に依存しない収益事業等をコーディネート・実施。 (5) 商店魅力アップ支援事業 補助金交付がメインでないスキームを、申請者に十分理解してもらう。

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	商店魅力アップ支援事業			主管課・係（担当）
根拠法令	商店魅力アップ支援事業実施要綱			産業振興課産業振興担当
補助概要	区内の商店を対象に、経営プランの作成支援及び経営プランに沿った改善事業に要する費用の一部を補助する。			5608-6187
目的	意欲ある区内の商店を対象に、魅力アップに向けた支援を行うことにより、魅力的なお店を育て、その集積を通じて消費者が何度も訪れたいと思うにぎわいのある商業空間の創出を目指す。			
対象	区内で引き続き1年以上営業している商店。			
基準	区独自基準			
補助条件	次に掲げるものは対象外とする。 (1)前年度の都道府県民税又は市区町村民税の滞納がある者 (2)チェーン店又はフランチャイズ店 (3)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業又はこれに類する風俗営業等を行っている者 (4)墨田区暴力団排除条例(平成24年墨田区条例第37号)第2条第1号に規定する団体又は同条第2号及び第3号に規定する者 (5)区が実施する商店街補助事業の補助金の交付を受けている、又は受けることが決まっている者 (6)過去に本事業の補助金交付を受けたことがある者			
経過	開始年度	平成29年度	終了予定	令和3年度
	【平成27年度】魅力ある個店づくり創出事業開始 【平成28年度】対象エリア拡大、事業終了 【平成29年度】商店魅力アップ支援事業開始 【令和2年度】新型コロナウイルス感染症の影響により中止			
議会質問の状況	該当なし			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【年間スケジュール】 4月 募集の周知 5月 募集、経営プラン作成支援(すみだビジネスサポートセンターと協力) 7月 経営プラン実施支援の募集 8月 交付決定 以後 実績報告・アフターフォロー			

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額(事業費)			8,080	7,440	7,500	1,800	10,000
決算額(令和3年度は見込み)			7,060	6,785	6,145	0	10,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	7,060	6,785	6,145	0	10,000
執行率(%)		#DIV/0!	87.4%	91.2%	81.9%	0.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支援店舗の新規商店会加盟数				単位	店舗
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R3	目標		2	2	2
				実績		3	2	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2				
		実績	0					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助割合を商店会加盟店舗2/3、非加盟店舗1/2とし、商店会への加入を促進することで、にぎわいのある商業空間の創出につなげることができるため。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	商店魅力アップ支援事業の支援店舗数				単位	店舗
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R3	目標		10	10	10
				実績		18	17	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		10	10					
実績		0						
指標の選定理由及び目標値の理由								
効果的な個店支援を継続することで、魅力的な個店が集積し、消費者が何度も訪れたいと思うにぎわいのある商業空間を創出できるため。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		事業者の置かれた環境を踏まえた支援をし、魅力的な個店の増加を促進する。魅力的な個店の育成・集積を通して特色ある商業空間づくりを進めていく。						

課題・問題点	
<p>補助金交付がメインではないスキームを、申請者に十分理解してもらい、魅力ある個店にレベルアップしてもらう。</p>	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	322	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事業名	商店街連合会補助事業		2
目的	商業振興に必要な補助金を交付することにより、事業の運営を円滑ならしめ、商店街の充実と発展を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。		主管課・係（担当）
			産業振興課産業振興担当 5608-6187
対象者	墨田区商店街連合会・墨田区商店街振興組合連合会		
根拠法令 関連計画	墨田区商店街連合会補助金交付要綱・墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	2
事業内容	【墨田区商店街連合会】 (1) 商店街の振興事業のうち、広域的に行われるイベント事業 (2) 商店街の振興事業のうち、商店街のPR及び活動支援を行う事業 (3) 従業員の福利厚生事業及び経営者・従業員の教育支援事業 【墨田区商店街振興組合連合会】 (1) 講習・講演等の実施に関する事業 (2) 情報の収集及び提供に関する事業 (3) 組織安定化及び強化に関する事業		
経過	開始年度	昭和48年	終了予定
			未定
	昭和48年度 墨田区商店街連合会補助金交付要綱の制定 平成21年度 プレミアム付商品券発行、補助要綱改正（実施細目の追加） 平成24年度 プレミアム付商品券発行、ソラのねマルシェ開始 平成27年度 プレミアム付商品券発行、補助要綱改正（景品購入費の見直し） 平成30年度 墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱の制定 平成31年度 プレミアム付商品券発行 令和2年度 キッチンカー事業開始		
議会質問 の状況	【令和2年予特】 墨田区商店街連合会のキッチンカー事業について		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 6～7月 補助金交付 10月 商業まつり 1月～2月 地域連携型商店街事業（区商連） 3月 ソラのねマルシェ		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		17,095	17,095	17,095	22,095	33,095	33,255
A.決算額（令和3年度は見込み）		17,071	17,095	16,995	18,576	25,854	33,255
財源	国						
	都	2,901	2,834	2,833	1,670	1,666	3,999
	その他						
一般財源		14,170	14,261	14,162	16,906	24,188	29,256
執行率（％）		99.9%	100.0%	99.4%	84.1%	78.1%	100.0%
B.人コスト				4,922	4,369	5,293	
総事業決算額（A+B）		17,071	17,095	21,917	22,945	31,147	
主な事業費用の説明		・商店街連合会への補助金 ・商店街振興組合連合会への補助金					
予算書P（令和3年度）	P.200-4(5)	執行実績報告書P（令和2年度）			P141-4(5)		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	商業まつり参加店数					店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		400	R7	目標	400	400	400	400
				実績	327	300	300	300
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	400	400	400	400	400
	実績	300						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	商業まつりは区商連が開催する商店会をアピールする大きなイベントで、地域の消費者にも定着したイベントとなっているため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	加盟商店会数					単 位
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
41		R7	目標	41	41	41	41	
			実績	41	41	42	42	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		41	41	41	41	41	41	
実績	41							
指標の選定理由及び目標値の理由								
一定の商店会加盟数を保つことで、安定した商業空間の創出が期待できるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	商店街への補助金については、適正な執行を行い、商店街の組織強化と商店会会員のモチベーション維持を図る。

課題・問題点
商業まつり及びソラのねマルシェはこれまで好評を得てきたが、当イベントで区内商店街をさらにPRしていく必要がある。キッチンカー事業については、区内商店から概ね好評を得ており、軌道に乗つつある。今後も新型コロナウイルスの影響を注視しながら、さらなる出店機会の拡大を目指していく。

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	商店街連合会補助事業			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱・墨田区商店街連合会補助金交付要綱			産業振興課産業振興担当		
補助概要	【墨田区商店街連合会】（１）商店街の振興事業のうち、広域的に行われるイベント事業（２）商店街の振興事業のうち、商店街のPR及び活動支援を行う事業（３）従業員の福利厚生事業及び経営者・従業員の教育支援事業 【墨田区商店街振興組合連合会】（１）講習・講演等の実施に関する事業（２）情報の収集及び提供に関する事業（３）組織安定化及び強化に関する事業			5608-6187		
目的	商業振興に必要な補助金を交付することにより、事業の運営を円滑ならしめ、商店街の充実と発展を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。					
対象	墨田区商店街連合会・墨田区商店街振興組合連合会					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区商店街連合会・墨田区商店街振興組合連合会が行う事業					
経過	開始年度	昭和48年	終了予定	未定		
	昭和48年度 墨田区商店街連合会補助金交付要綱の制定 平成21年度 プレミアム付商品券発行、補助要綱改正（実施細目の追加） 平成24年度 プレミアム付商品券発行、ソラのねマルシェ開始 平成27年度 プレミアム付商品券発行、補助要綱改正（景品購入費の見直し） 平成30年度 墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱の制定 平成31年度 プレミアム付商品券発行 令和2年度 キッチンカー事業開始					
議会質問の状況	【令和2年予特】 墨田区商店街連合会のキッチンカー事業について					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 6～7月 補助金交付 10月 商業まつり 1月～2月 地域連携型商店街事業（区商連） 3月 ソラのねマルシェ					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		17,095	17,095	17,095	22,095	29,095	33,255
決算額（令和3年度は見込み）		17,071	17,095	16,995	18,576	21,854	33,255
財源	国						
	都	2,901	2,834	2,833	1,670	1,666	3,999
	その他						
一般財源		14,170	14,261	14,162	16,906	20,188	29,256
執行率（％）		99.9%	100.0%	99.4%	84.1%	75.1%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	商業まつり参加店数				単位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		400	R7	目標	400	400	400	400
				実績	327	300	300	300
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	400	400	400	400	400
		実績	300					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	商業まつりは区商連が開催する商店会をアピールする大きなイベントで、地域の消費者にも定着したイベントとなっているため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	加盟商店会数				単位	商店会
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		41	R7	目標	41	41	41	41
				実績	41	41	42	42
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		41	41	41	41	41	41	
実績		41						
指標の選定理由及び目標値の理由								
一定の商店会加盟数を保つことで、安定した商業空間の創出が期待できるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		商店街への補助金については、適正な執行を行い、商店街の組織強化と商店会会員のモチベーション維持を図る。						

課題・問題点	
<p>商業まつり及びソラのねマルシェはこれまで好評を得てきたが、当イベントで区内商店街をさらにPRしていく必要がある。キッチンカー事業については、区内商店から概ね好評を得ており、軌道に乗りつつある。今後も新型コロナウイルスの影響を注視しながら、さらなる出店機会の拡大を目指していく。</p>	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	322	地域の資源を活かした、特色のある商業空間を創出する	部内優先順位
事業名	商店街チャレンジ戦略支援事業		3
目的	商店会等が行うイベント事業、環境整備事業等に対して必要な補助金を交付することにより、広く区内商店街の振興を図り、もって中小商業の経営の安定及び発展並びに地域経済の活性化に寄与する。		主管課・係（担当）
			産業振興課産業振興担当 5608-6187
対象者	(1) 墨田区商店街振興組合連合会又は墨田区商店街連合会に加盟する商店街 (2) 墨田区商店街振興組合連合会及び墨田区商店街連合会		
根拠法令 関連計画	墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業補助金交付要綱 墨田区地域連携型商店街事業補助金交付要綱		
実施基準	都基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 4
事業内容	<p>【イベント事業】 補助対象経費の3分の2以内(1,000円未満切捨て)又は補助限度額300万円のいずれか低い額。ただし、会則等を有していない商店会は補助限度額40万円。</p> <p>【環境整備事業】 補助対象経費の3分の2以内(1,000円未満切捨て)又は補助限度額6,000万円のいずれか低い額。ただし、会則等を有していない商店会は補助限度額2,000万円。</p> <p>【地域連携型商店街事業】 補助対象経費の5分の4以内(1,000円未満切捨て)又は補助限度額400万円のいずれか低い額。</p>		
経過	開始年度	平成31年度	終了予定 未定
	<p>[平成15年度] 東京都・公社事業を統合し、「新・元気を出せ!商店街事業」開始</p> <p>[平成18年度] 都要綱改正。補助対象経費100万円以下の場合の負担率変更(都2/3、区負担なし 都1/2、区1/6)</p> <p>[平成20年度] 区要綱改正。1事業当たりの補助限度額を150万円から300万円に増額</p> <p>[平成25年度] 区要綱改正。商店街の課題に取り組む事業の補助金に、当該補助対象額の1/6以内の額を上乗せ</p> <p>[平成31年度] 新・元気を出せ!商店街事業と商店街育成補助事業を統合し、「商店街チャレンジ戦略支援事業」開始</p>		
議会質問の状況	[平成30年度決特] 毎年恒例のイベントについて		
その他特記事項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)</p> <p>[年間スケジュール] 4月: 交付申請、8月: 交付決定、以降実績報告。</p> <p>イベント事業は「新・元気を出せ!商店街事業」、環境整備(ハード)事業は「商店街育成補助事業」でそれぞれ補助を実施していたが、平成31年度に東京都の事業名に合わせて「墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業」とし、2つを統合した。</p>		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)					34,760	15,904	28,000
A. 決算額(令和3年度は見込み)					29,328	13,423	28,000
財源	国						
	都				16,452	7,814	15,266
	その他						
一般財源		0	0	0	12,876	5,609	12,734
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	84.4%	84.4%	100.0%
B. 人コスト					1,136	7,058	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	30,464	20,481	
主な事業費用の説明		・ 墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業補助金の交付					
予算書P(令和3年度)	P200-4(2)	執行実績報告書P(令和2年度)			P141-4(2)		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	イベント事業補助金交付団体				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		24	R7	目標				24
				実績				23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
	実績	17						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金交付団体数により、地域活性化に向けた取組みを行っている団体数が確認できる。団体数の増加が望ましいが、社会情勢を鑑み現状維持を目標とした。 令和2年度は新型コロナの影響で4団体の事業が中止。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	イベント事業実施件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
43		R7	目標				43	
			実績				40	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		43	43	43	43	43	43	
実績	24							
指標の選定理由及び目標値の理由								
実施されたイベント数により、地域社会・区民への波及効果が検証できる。限られた資源の中で、イベントが継続されるように支援することを目標とした。 令和2年度は新型コロナの影響で12事業が中止。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	各商店街のイベントの継続に一定の効果があると考えられるが、より消費者ニーズ等に対応したイベントの実施が望まれる。区商連及び商店会の組織強化と商店会員のモチベーションの改善を図りながら、補助金の適正な執行に努めていく。

課題・問題点
実施するイベントの意義や、消費者・地域のニーズにあわせた内容になっているか等、毎年の確認が必要。

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）	主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業補助金交付要綱	産業振興課産業振興担当		
補助概要	商店街等が行うイベント事業に対し、補助金を交付する。	5608-6187		
目的	商店会等が行うイベント事業等に対して必要な補助金を交付することにより、広く区内商店街の振興を図り、もって中小商業の経営の安定及び発展並びに地域経済の活性化に寄与する。			
対象	(1) 墨田区商店街振興組合連合会又は墨田区商店街連合会に加盟する商店街 (2) 墨田区商店街振興組合連合会及び墨田区商店街連合会			
基準	都基準			
補助条件	東京都商店街チャレンジ戦略支援事業において補助対象事業と認められたもの。			
経過	開始年度	平成31年度	終了予定	未定
	【平成15年度】東京都・公社事業を統合し、「新・元気を出せ!商店街事業」開始 【平成18年度】都要綱改正。補助対象経費100万円以下の場合の負担率変更(都2/3、区負担なし 都1/2、区1/6) 【平成20年度】区要綱改正。1事業当たりの補助限度額を150万円から300万円に増額 【平成25年度】区要綱改正。商店街の課題に取り組む事業の補助金に、当該補助対象額の1/6以内の額を上乗せ 【平成31年度】新・元気を出せ!商店街事業と商店街育成補助事業を統合し、「商店街チャレンジ戦略支援事業」開始			
議会質問の状況	【平成30年度決特】毎年恒例のイベントについて			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【年間スケジュール】 4月 交付申請 8月 交付決定 以後 実績報告			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）					26,260	13,647	23,000
決算額（令和3年度は見込み）					21,998	11,166	23,000
財源	国						
	都				12,937	6,686	13,427
	その他						
一般財源		0	0	0	9,061	4,480	9,573
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	83.8%	81.8%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	イベント事業補助金交付団体				単位	団体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		24	R7	目標				24	
				実績				23	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	24	24	24	24	24	24	
		実績	17						
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		補助金交付団体数により、地域活性化に向けた取組みを行っている団体数が確認できる。団体数の増加が望ましいが、社会情勢を鑑み現状維持を目標とした。 令和2年度は新型コロナの影響で4団体の事業が中止。							
		補助金の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	イベント事業実施件数				単位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
43	R7			目標				43	
				実績				40	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	43			43	43	43	43	43	
実績	24								
指標の選定理由及び目標値の理由									
実施されたイベント数により、地域社会・区民への波及効果が検証できる。限られた資源の中で、イベントが継続されるように支援することを目標とした。 令和2年度は新型コロナの影響で12事業が中止。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続		各商店街のイベントの継続に一定の効果があると考えられるが、より消費者ニーズ等に対応したイベントの実施が望まれる。区商連及び商店会の組織強化と商店会員のモチベーションの改善を図りながら、補助金の適正な執行に努めていく。							

課題・問題点	
実施するイベントの意義や、消費者・地域のニーズにあわせた内容になっているか等、毎年の確認が必要。	

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業（環境整備事業）	主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業補助金交付要綱	産業振興課産業振興担当		
補助概要	商店街等が行う環境整備事業に対し、補助金を交付する。	5608-6187		
目的	商店会等が行う環境整備事業等に対して必要な補助金を交付することにより、広く区内商店街の振興を図り、もって中小商業の経営の安定及び発展並びに地域経済の活性化に寄与する。			
対象	(1) 墨田区商店街振興組合連合会又は墨田区商店街連合会に加盟する商店街 (2) 墨田区商店街振興組合連合会及び墨田区商店街連合会			
基準	都基準			
補助条件	東京都商店街チャレンジ戦略支援事業において補助対象事業と認められたもの。			
経過	開始年度	平成31年度	終了予定	未定
	【平成15年度】東京都・公社事業を統合し、「新・元気を出せ!商店街事業」開始 【平成18年度】都要綱改正。補助対象経費100万円以下の場合の負担率変更(都2/3、区負担なし 都1/2、区1/6) 【平成20年度】区要綱改正。1事業当たりの補助限度額を150万円から300万円に増額 【平成25年度】区要綱改正。商店街の課題に取り組む事業の補助金に、当該補助対象額の1/6以内の額を上乗せ 【平成31年度】新・元気を出せ!商店街事業と商店街育成補助事業を統合し、「商店街チャレンジ戦略支援事業」開始			
議会質問の状況	【平成30年度3定】商店街のLED街路灯の補修について			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【年間スケジュール】 4月 交付申請 8月 交付決定 以後 実績報告			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）					2,500	577	3,000
決算額（令和3年度は見込み）					2,166	577	3,000
財源	国						
	都				933	288	999
	その他						
一般財源		0	0	0	1,233	289	2,001
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	86.6%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	環境整備事業補助金申請団体				単 位	団 体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		10	R7	目標				8	
				実績				3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	9	9	9	9	9	10	
		実績	2						
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		申請件数から、本事業が商店会からどの程度認知され、必要とされているか測ることができるため。件数の増加は、商店街活性化に向けた取組みの増加と同義であり、目標値を増加させた。							
		補助金の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	環境整備事業実施件数				単 位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
10	R7			目標				8	
				実績				2	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	9			9	9	9	9	10	
実績	1								
指標の選定理由及び目標値の理由									
実施件数から、本事業が商店会からどの程度必要とされているか測ることができるため。件数の増加は、商店街活性化に向けた取組みの増加と同義であり、目標値を増加させた。 令和2年度は新型コロナの影響で1事業が中止。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続		特色ある商業空間の実現には、商店街における商業環境の整備や地域資源を活かした取組みが重要な役割を担っており、これらの取組みを支援する本事業は必要である。一方で、補助率の引き上げや提出書類の煩雑さに改善を望む声があり、検討が必要である。この事業は今後も商店会から必要とされるものであるため、今後は都や他区の事業内容を参考にしつつ、必要に応じて改善見直しを図り、事業を継続していく。							

課題・問題点	
<p>本事業の近年の実績は、街路灯や看板、空き店舗対策に対する事業がほとんどである。事業対象には、ホームページ作成や活性化計画策定、多言語対応への補助金等も含まれているが、現状では活用例が少ない。</p>	

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業（地域連携型商店街事業）			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区地域連携型商店街事業補助金交付要綱			産業振興課産業振興担当
補助概要	商店街及び地域団体で組織された実行委員会が行う事業に対し、補助金を交付する。			5608-6187
目的	商店会等が地域団体等と実行委員会を組織し、地域のニーズに対応して商店街を含めた地域一帯のにぎわい創出に向けて行う新たな取組みに対して補助金を交付することにより、商店会等の地域での役割を高め、地域の活性化を寄与することを目的とする。			
対象	商店街及び商店街の連合会と複数の地域団体（町会・自治会、NPO法人）で作る実行委員会			
基準	都基準			
補助条件	東京都商店街チャレンジ戦略支援事業において補助対象事業と認められたもの。			
経過	開始年度	平成31年度	終了予定	未定
	【平成31年度】墨田区地域連携型商店街事業開始			
議会質問の状況	特になし			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 【年間スケジュール】 4月 交付申請 8月 交付決定 以後 実績報告			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）					6,000	1,680	2,000
決算額（令和3年度は見込み）					5,164	1,680	2,000
財源	国						
	都				2,582	840	840
	その他						
一般財源		0	0	0	2,582	840	1,160
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	86.1%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	地域連携型商店街補助金交付団体				単 位	団体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		4	R7	目標				4	
				実績				2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	4	4	4	4	4	4	
		実績	1						
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		商店会を含む実行委員会が提案した独自の取組みがどの程度行われたのかが分かるため。毎年、前年度に実施していない取組みを盛り込むことが条件のため、年々新しい要素を取り入れることが必要であるが、提案する団体が減少せず現状維持することを目標とした。 令和2年度は新型コロナの影響で1事業が中止。							
		補助金の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	連携した地域団体				単 位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
8	R7			目標				8	
				実績				4	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	8			8	8	8	8	8	
実績	3								
指標の選定理由及び目標値の理由									
商店会と連携して地域の活性化に取り組んだ団体数が分かるため。目標値の理由は、上記手段に対する指標と同じである。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続		本事業は、商店街単独ではできないような、民間活力を活用した新しい事業の実現を支援し、商業の活性化を図るものである。毎年継続して実施しているイベントであっても、前年度実施していない新たな取組みを盛り込むことが条件となっているため、商店会及び地域団体とともに地域の課題解決に向けた取組みを支援することが必要である。							

課題・問題点	
<p>本事業は、町会など地域団体と実行委員会を組織し、毎年新たな取組みを盛り込むことが条件となっているため、毎年継続して単独でイベントを実施しているような商店会での活用が難しくなっている。このため、地域の活性化に取組む団体と商店会を結び付け、本事業の活用を促していくことが課題となっている。</p>	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	322	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事業名	キャッシュレスポイント還元事業		4
目的	新しい生活様式の一つである非接触型決済を導入している商店を支援するとともに、区内の消費喚起を図ることを目的としたキャッシュレスポイント還元事業の実施。		主管課・係（担当）
			産業振興課産業振興担当 5608-6187
対象者	区内商店(大型店、チェーン店、フランチャイズ店を除く)及び消費者		
根拠法令 関連計画	墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 4
事業内容	墨田区商店街振興組合連合会に補助金を交付し、キャッシュレス決済事業者(PayPay株式会社)と連携してポイント還元事業を実施。還元事業の期間は1ヵ月程度で、還元率30%、1回あたりの支払い付与上限3,000円、期間中12,000円とする。		
経過	開始年度	令和2年度	終了予定 令和3年度
	令和2年10月 新型コロナウイルス感染症対策として第1弾を実施(R2.10.1～10.30) 令和3年2月 第1弾に続き、第2弾を実施予定であったが、新型コロナウイルス緊急事態宣言の発令により延期 令和3年度に実施予定(予算繰越)。		
議会質問 の状況	[令和2年補正] キャッシュレスポイント還元事業について [令和2年四定] キャッシュレスポイント還元事業について		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和2年度スケジュール 7月 第1弾予算要求(補正第4号) 10月 第1弾実施(10/1～10/30) 12月 第2弾予算要求(補正第9号) 令和3年2月 第2弾実施予定であったが、緊急事態宣言により令和3年度に延期(予算繰越)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)						530,000	322,100
A.決算額(令和3年度は見込み)						207,850	322,100
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	207,850	322,100
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	39.2%	100.0%
B.人コスト						7,058	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	214,908	
主な事業費用の説明		・商店街振興組合連合会への補助金(ポイント還元費及び事務費)					
予算書P(令和3年度)		執行実績報告書P(令和2年度)			P148-27		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	ポイント還元事業の対象となる店舗				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,500	R3	目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	2,000	2,500					
	実 績	2,040						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ポイント還元の対象となる決済手段「PayPay」を導入している区内店舗(大型店等を除く)が約2,000店舗あり、参加店舗が増えることで事業効果が増大するため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	期間中のポイント還元額				単 位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
300,000		R3	目 標					
			実 績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	300,000	300,000						
実 績	197,640							
指標の選定理由及び目標値の理由								
期間中のポイント還元額により、事業効果がどれだけあったのかを検証することができ、今後のキャッシュレス決済事業を考えるうえでの指標とすることができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	ポイント還元事業に参加した区内店舗や実際に対象店舗を訪れ、キャッシュレス決済によりポイントが還元された消費者からは概ね好評であり、令和2年10月の実施以降、第2弾の実施を求む声が多くあった。しかし、実施に係る費用が膨大であり、事業目的も今回のようなコロナ禍により打撃を受けている店舗を緊急的に支援することにあるため、今後は形を変えて他のキャッシュレス関連事業と統合し、実施していく。

課題・問題点
今回実施したポイント還元事業はQRコードを活用した事業であり、スマートフォンを持っていないお年寄りの方などは事業の恩恵が受けられない。今後は、スマートフォンを持っていなくても活用できるキャッシュレス決済の構築と区内商店への普及が課題と考える。

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	キャッシュレスポイント還元事業			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱			産業振興課産業振興担当
補助概要	墨田区商店街振興組合連合会に補助金を交付し、キャッシュレス決済業者と連携してポイント還元事業を実施。			5608-6187
目的	新しい生活様式の一つである非接触型決済を導入している商店を支援するとともに、区内の消費喚起を図ること。			
対象	区内商店(大型店、チェーン店、フランチャイズ店を除く)及び消費者			
基準	区独自基準			
補助条件	墨田区商店街振興組合連合会が実施するキャッシュレスポイント還元事業に必要な経費について、補助率10/10の補助を行う。 【ポイント還元事業の詳細】 還元率：決済金額の30% 付与上限：1回 3,000円、期間中 12,000円 連携するキャッシュレス決済事業者：PayPay株式会社			
経過	開始年度	令和2年度	終了予定	令和3年度
	令和2年10月 新型コロナウイルス感染症対策として第1弾を実施（R2.10.1～10.30） 令和3年2月 第1弾に続き、第2弾を実施予定であったが、新型コロナウイルス緊急事態宣言の発令により延期 令和3年度に実施予定（予算繰越）。			
議会質問の状況	【令和2年補正】 キャッシュレスポイント還元事業について 【令和2年四定】 キャッシュレスポイント還元事業について			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 令和2年度スケジュール 7月 第1弾予算要求（補正第4号） 10月 第1弾実施（10/1～10/30） 12月 第2弾予算要求（補正第9号） 令和3年2月 第2弾実施予定（2/1～2/28）であったが、緊急事態宣言により令和3年度に延期（予算繰越）			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）						530,000	322,100
決算額（令和3年度は見込み）						207,850	322,100
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	207,850	322,100
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	39.2%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	ポイント還元事業の対象となる店舗				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,500	R3	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000	2,500				
		実績	2,040					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ポイント還元の対象となる決済手段「PayPay」を導入している区内店舗(大型店等を除く)が約2,000店舗あり、参加店舗が増えることで事業効果が増大するため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	期間中のポイント還元額				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		300,000	R3	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		300,000	300,000					
実績		197,640						
指標の選定理由及び目標値の理由								
期間中のポイント還元額により、事業効果がどれだけあったのかを検証することができ、今後のキャッシュレス決済事業を考えるうえでの指標とすることができるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
統合や縮小を検討		ポイント還元事業に参加した区内店舗や実際に対象店舗を訪れ、キャッシュレス決済によりポイントが還元された消費者からは概ね好評であり、令和2年10月の実施以降、第2弾の実施を求む声が多くあった。しかし、実施に係る費用が膨大であり、事業目的も今回のようなコロナ禍により打撃を受けている店舗を緊急的に支援することにあるため、今後は形を変えて他のキャッシュレス関連事業と統合し、実施していく。						

課題・問題点	
<p>今回実施したポイント還元事業はQRコードを活用した事業であり、スマートフォンを持っていないお年寄りの方などは事業の恩恵が受けられない。今後は、スマートフォンを持っていなくても活用できるキャッシュレス決済の構築と区内商店への普及が課題と考える。</p>	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	322	地域の資源を活かした、特色のある商業空間を創出する	部内優先順位
事業名	商店新様式対応支援事業(新型コロナウイルス感染症対策)		5
目的	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新しい生活様式への対応に取り組む個店を支援することによって、商店街や事業者の持続可能な経営の実現に寄与する。		主管課・係(担当)
			産業振興課産業振興担当 5608-6187
対象者	区内商店(店舗又は事務所を構え、一般消費者を対象に対面で商品やサービスの提供を行っている小売業、飲食業、サービス業等)		
根拠法令 関連計画	墨田区商店新生活様式対応支援事業補助金交付要綱 墨田区商店街連合会補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 4
事業内容	<p>【墨田区商店新生活様式対応支援事業(補助金交付型)】 各業界団体のガイドライン等に基づく感染予防対策費用で1点あたり税抜10万円未満の備品・消耗品購入費、内装・設備工事費、委託費を補助する。補助率10/10、補助上限10万円(商店会非加盟店は7万円)。補助対象期間は令和2年4月7日～12月31日。 (例)マスク、パーテーション、空気清浄機、エアコン洗浄 大型店、チェーン店、フランチャイズ店等は対象外。</p> <p>【墨田区商店新生活様式対応支援事業(物資供給型)】 商店からの申請に基づき、新しい生活様式下で必須となる消耗品を支援品として配布する。 (例)マスク、飛沫防止シート、ゴム手袋、アルコール製剤 大型店等は対象外。商店会加盟店であればチェーン店、フランチャイズ店は対象。</p>		
経過	開始年度	令和2年度	終了予定 令和2年度
	<p>【墨田区商店新生活様式対応支援事業(補助金交付型)】 受付期間: 令和2年8月3日～10月30日</p> <p>【墨田区商店新生活様式対応支援事業(物資供給型)】 商店会加盟店受付期間: 令和3年2月8日～2月28日 商店会非加盟店受付期間: 令和3年2月15日～2月28日</p>		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)</p> <p>墨田区商店新生活様式対応支援事業(補助金交付型)については、申請件数が当初の想定を大幅に上回ったため、そのニーズに応えるため期間を延長して実施した。 受付期間: 令和2年8月3日～9月30日 令和2年8月3日～10月30日 補助対象期間: 令和2年4月7日～10月31日 令和2年4月7日～12月31日</p>		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)						128,000	
A.決算額(令和3年度は見込み)						121,484	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	121,484	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	94.9%	#DIV/0!
B.人コスト						8,822	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	130,306	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区商店新生活様式対応支援事業補助金の交付 ・墨田区商店新生活様式対応支援業務委託 					
予算書P(令和3年度)		執行実績報告書P(令和2年度)			P141-4(7)		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付型の補助金交付店数				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1000	R2	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1000					
	実績	1086						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金交付店数により、感染症対策に取り組む商店への支援の状況、地域への波及効果を測ることができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	物資供給型の物資配布店数				単 位	店
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1000		R2	目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1000						
実績	1210							
指標の選定理由及び目標値の理由								
物資配布店数により、感染症対策に取り組む商店への支援状況、地域への波及効果を測ることができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある区内商業者を支援するため、情勢を見極めながら必要な対策を検討していく。

課題・問題点
直接個店に支援を行う場合は、公平性を確保できる事業スキームとする必要がある。

令和3年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区商店新生活様式対応支援事業（補助金交付型）	主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区商店新生活様式対応支援事業補助金交付要綱	産業振興課産業振興担当		
補助概要	各業界団体のガイドライン等に基づく感染予防対策費用で1点あたり税抜10万円未満の備品・消耗品購入費、内装・設備工事費、委託費を補助する。補助率10/10、補助上限10万円（商店会非加盟店は7万円）。	5608-6187		
目的	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新しい生活様式への対応に取組む個店を支援することによって、商店街や事業者の持続可能な経営の実現に寄与する。			
対象	区内商店（店舗又は事務所を構え、一般消費者を対象に対面で商品やサービスの提供を行っている小売業、飲食業、サービス業等）			
基準	区独自基準			
補助条件	以下の全てを満たした商店 令和2年4月7日時点で区内で営業している チェーン店・フランチャイズ店に該当しない 大型店及びそのテナントに該当しない 大企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人、商工会、商工会連合会、商工会議所、公益財団法人、公益社団法人、保険医療機関に該当しない 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業又はこれに類する風俗営業等を行っていない（ただし、同法第3条第1項の適用を受ける接待飲食等営業、遊技場営業、特定遊興飲食店営業等を除く。） 墨田区暴力団排除条例第2条第1号に規定する団体又は同条第2号若しくは第3号に規定する者に該当しない			
経過	開始年度	令和2年度	終了予定	令和2年度
	受付期間：令和2年8月3日～10月30日			
議会質問 の状況				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 申請件数が当初の想定を大幅に上回ったため、そのニーズに応えるため期間を延長して実施した。 受付期間：令和2年8月3日～9月30日 令和2年8月3日～10月30日 補助対象期間：令和2年4月7日～10月31日 令和2年4月7日～12月31日			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）						81,000	
決算額（令和3年度は見込み）						78,811	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	78,811	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	97.3%	#DIV/0!

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付型の補助金申請店数				単位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1000	R2	目標				
			R2	実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1000					
		実績	1095					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金申請店数により、感染症対策に取り組む商店への事業の認知度を図ることができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付型の補助金交付店数				単位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1000	R2	目標				
			R2	実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1000						
実績		1086						
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助金交付店数により、感染症対策に取り組む商店への支援の状況、地域への波及効果を測ることができるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある区内事業者を支援するため、情勢を見極めながら必要な対策を検討していく。						

課題・問題点	
<p>直接個店に支援を行う場合は、公平性を確保できる事業スキームとする必要がある。</p>	

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区商店新生活様式対応支援事業（補助金交付型）	主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区商店新生活様式対応支援事業補助金交付要綱	産業振興課産業振興担当		
補助概要	各業界団体のガイドライン等に基づく感染予防対策費用で1点あたり税抜10万円未満の備品・消耗品購入費、内装・設備工事費、委託費を補助する。補助率10/10、補助上限10万円（商店会非加盟店は7万円）。	5608-6187		
目的	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新しい生活様式への対応に取り組む個店を支援することによって、商店街や事業者の持続可能な経営の実現に寄与する。			
対象	区内商店（店舗又は事務所を構え、一般消費者を対象に対面で商品やサービスの提供を行っている小売業、飲食業、サービス業等）			
基準	区独自基準			
補助条件	以下の全てを満たした商店 令和2年4月7日時点で区内で営業している チェーン店・フランチャイズ店に該当しない 大型店及びそのテナントに該当しない 大企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人、商工会、商工会連合会、商工会議所、公益財団法人、公益社団法人、保険医療機関に該当しない 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業又はこれに類する風俗営業等を行っていない（ただし、同法第3条第1項の適用を受ける接待飲食等営業、遊技場営業、特定遊興飲食店営業等を除く。） 墨田区暴力団排除条例第2条第1号に規定する団体又は同条第2号若しくは第3号に規定する者に該当しない			
経過	開始年度	令和2年度	終了予定	令和2年度
	受付期間：令和2年8月3日～10月30日			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 申請件数が当初の想定を大幅に上回ったため、そのニーズに応えるため期間を延長して実施した。 受付期間：令和2年8月3日～9月30日 令和2年8月3日～10月30日 補助対象期間：令和2年4月7日～10月31日 令和2年4月7日～12月31日			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）						81,000	
決算額（令和3年度は見込み）						78,811	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	78,811	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	97.3%	#DIV/0!

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付型の補助金申請店数				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1000	R2	目 標				
			R2	実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	1000					
		実 績	1095					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金申請店数により、感染症対策に取り組む商店への事業の認知度を図ることができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金交付型の補助金交付店数				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1000	R2	目 標				
			R2	実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		1000						
実 績		1086						
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助金交付店数により、感染症対策に取り組む商店への支援の状況、地域への波及効果を測ることができるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある区内事業者を支援するため、情勢を見極めながら必要な対策を検討していく。						

課題・問題点	
<p>直接個店に支援を行う場合は、公平性を確保できる事業スキームとする必要がある。</p>	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	322	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事業名	商店テイクアウト・デリバリー支援事業		6
目的	新型コロナウイルス感染症対策として、営業自粛により経営が逼迫している区内飲食店を支援するため、墨田区商店街連合会が行うテイクアウト及びデリバリーサービスの利用活性化事業に対し、補助を行う。		主管課・係（担当）
			産業振興課産業振興担当 5608-6187
対象者	墨田区商店街連合会、区内飲食店及び利用者		
根拠法令 関連計画	墨田区商店街連合会補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	2
事業内容	(1)「すみだテイク！」の開設・運営 ・区内でテイクアウトを実施している飲食店を集約したサイト「すみだテイク！」を開設し、広く区民に周知することにより、積極的なテイクアウトの活用を促す。 ・掲載店舗は随時募集し、サイトの充実を図る。 ・多くの方に利用してもらうため、サイトの使い方を掲載したチラシを作成し、区内でポスティングを行う。		
	(2)デリバリーベンチャー企業との連携 デリバリー＆テイクアウトアプリ「menu」を運営するmenu株式会社と連携し、墨田区内飲食店応援キャンペーンを実施する。 ・区内飲食店及び区民向けにチラシを配布し、事業展開の周知、登録店の募集を行う。 ・墨田区限定のメリットを捻出し、デリバリー導入に伴うハードルを下げる。 ・利用者（区民）が利用しやすい仕組みを構築する。 ・配達員（区民）が働きやすい環境を構築する。		
経過	開始年度	令和2年度	終了予定
	未定		
議会質問 の状況	令和2年4月「すみだテイク！」開設 5月 menu株式会社と連携し、デリバリー・テイクアウト応援事業実施(5月～7月)		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）						4,500	
A.決算額（令和3年度は見込み）						4,500	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	4,500	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	#DIV/0!
B.人コスト						6,175	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	10,675	
主な事業費用の説明		墨田区商店街連合会への補助					
予算書P（令和3年度）		執行実績報告書P（令和2年度）			P141-4(5)		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	「すみだテイク！」掲載店舗数				単位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	R3	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	200	200					
	実績	172						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	掲載店舗が増えることで、区内のデリバリー及びテイクアウトが可能な店舗を広く周知することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	期間中のデリバリー・テイクアウト総発注数(menuアプリ)				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
10,000		R3	目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	10,000	10,000						
実績	8,360							
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業期間中にどれだけ区内のデリバリー及びテイクアウトが利用されたかにより、事業の効果が分かるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「すみだテイク！」の店舗登録数は、事業開始当初に約40店舗であったが、令和3年6月時点で172件と増加しておりデリバリー・テイクアウトが可能な区内店舗のPRに貢献している。また、デリバリー・テイクアウトアプリ「menu」を運営するmenu株式会社と連携し実施したデリバリー・テイクアウト応援事業についても、期間中(R2.5.13～7.31)の発注件数が8,360件(デリバリー7,689件、テイクアウト671件)と好調であった。

課題・問題点
menu株式会社のmenuアプリを活用して実施した主な応援事業の内容としては、参加店舗には「サービス手数料無料」、「テイクアウト用容器の無料配布」、利用者には「配達料無料クーポン配布」であり、区内飲食店のデリバリー＆テイクアウトの利用促進に繋げることができた。今後は、手数料等の無料キャンペーンに関わらず、飲食店独自でも集客に結びつくような取り組みを構築し、支援していくこと必要である。

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区商店街連合会補助金(新型コロナウイルス感染症対応)			主管課・係(担当)		
根拠法令	墨田区商店街連合会補助金交付要綱			産業振興課産業振興担当		
補助概要	墨田区商店街振興組合連合会に補助金を交付し、区内飲食店を支援する。			5608-6187		
目的	新型コロナウイルス感染症対策として、営業自粛により経営が逼迫している区内飲食店を支援するため、墨田区商店街連合会が行うテイクアウト及びデリバリーサービスの利用活性化事業に対し、補助を行う。					
対象	区内飲食店及び利用者					
基準	区独自基準					
補助条件	(1) 墨田区商店街連合会が実施する「すみだテイク！」の開設・運営に係る費用に対する補助 補助率：10/10 補助限度額：250万円 (2) 墨田区商店街連合会が実施するデリバリー・テイクアウトが可能な区内飲食店への支援に係る費用に対し補助 補助率：10/10 補助限度額：250万円					
経過	開始年度	令和2年度	終了予定	未定		
	令和2年4月 「すみだテイク！」開設 5月 menu株式会社と連携し、デリバリー・テイクアウト応援事業実施(5月～7月)					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額(事業費)						4,500	
決算額(令和3年度は見込み)						4,500	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	4,500	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	#DIV/0!

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	「すみだテイク！」掲載店数				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R3	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200				
		実績	172					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	掲載店舗が増えることで、区内のデリバリー及びテイクアウトが可能な店舗を広く周知することができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	期間中のデリバリー・テイクアウト総発注数（menuアプリ）				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10,000	R3	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		10,000	10,000					
実績		8,360						
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業期間中にどれだけ区内のデリバリー及びテイクアウトが利用されたかにより、事業の効果が分かるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		「すみだテイク！」の店舗登録数は、事業開始当初に約40店舗であったが、令和3年6月時点で172件と増加しておりデリバリー・テイクアウトが可能な区内店舗のPRに貢献している。また、デリバリー・テイクアウトアプリ「menu」を運営するmenu株式会社と連携し実施したデリバリー・テイクアウト応援事業についても、期間中（R2.5.13～7.31）の発注件数が8,360件（デリバリー7,689件、テイクアウト671件）と好調であった。						

課題・問題点	
<p>menu株式会社のmenuアプリを活用して実施した主な応援事業の内容としては、参加店舗には「サービス手数料無料」「テイクアウト用容器の無料配布」、利用者には「配達料無料クーポン配布」であり、区内飲食店のデリバリー&テイクアウトの利用促進に繋げることができた。今後は、手数料等の無料キャンペーンに関わらず、飲食店独自でも集客に結びつくような取り組みを構築し、支援していくこと必要である。</p>	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	322	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事業名	ワンモール/ワントライ作戦推進事業		7
目的	一つの商店街(ワンモール)に、一つのブランドを創出する事業、商店街が行う空き店舗活用事業、商店街ホームページ作成事業等に補助金を交付することにより、区内商店街の発展と地域活性化を図ることを目的とする。		主管課・係(担当)
			産業振興課産業振興担当 5608-6187
対象者	墨田区商店街連合会に加盟する商店街(商店会) 墨田区商店街連合会に加盟する複数の商店街(商店会)の連合体 同一商店街の有志グループ(商店街の了承を得た、3名以上のグループとする。) ただし、有志グループは空き店舗活用事業については対象外とする。		
根拠法令 関連計画	ワンモール/ワントライ作戦推進事業補助金交付要領		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	2
事業内容	<p>【概要】 補助金の交付の対象となる事業は、商店街が継続的に行う次に掲げる事業である。ただし、他の補助金交付の対象となるような事業、イベント及び類似事業等を除く。 地域特性や文化資源等を活かし、事業主体が商店街のなかで新たに「独自性」のあるブランドを創出する事業 空き店舗活用事業 商店街ホームページ作成事業 その他区長が適当と認める事業</p>		
経過	開始年度	平成14年度	終了予定
			未定
	<p>平成14年度 「墨田区商店街振興プラン」事業として開始 平成16年度 対象事業の拡充(空き店舗活用、商店街ホームページ作成を追加) 平成25年度 要領を一部改正(補助率1/6上乗せの規定を追加)</p>		
議会質問 の状況	[平成30年 決特] 5年間の事業者または場所別実績表		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) スケジュール: 4月:交付申請、交付決定 事業実施後に実績報告 空き店舗活用は、東京都の補助がある墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業にて対応していく。ただし、東京都として交付対象に認められず、かつ区として支援していくべきとなった場合に限り、本事業にて対応。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		5,394	4,200	2,595	1,984	1,856	1,200
A.決算額(令和3年度は見込み)		5,274	2,967	1,107	984	1,692	1,200
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,274	2,967	1,107	984	1,692	1,200
執行率(%)		97.8%	70.6%	42.7%	49.6%	91.2%	100.0%
B.人コスト				3,937	3,495	1,764	
総事業決算額(A+B)		5,274	2,967	5,044	4,479	3,456	
主な事業費用の説明		・商店会の空き店舗活用事業(賃借料及び改修費)					
予算書P(令和3年度)	P.200-4(3)	執行実績報告書P(令和2年度)			P141-4(3)		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助交付団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標	4	4	4	4
				実績	5	3	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
	実績	1						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金交付団体数により、地域活性化に向けた取組みを行っている団体数が確認できるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助交付団体のうち、空き店舗活用事業を実施する団体数				単位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
3		R7	目標	3	3	3	3	
			実績	5	3	2	1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3	3	3	3	3	3	
実績	1							
指標の選定理由及び目標値の理由								
空き店舗活用事業に注視することで、区内商店街に魅力ある個店が今後集積する数値が把握しやすいため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	本事業に取り組める人的・財政的余裕のある商店会が限られているが、商店街の課題のひとつである空き店舗に関しては、今後とも特に支援していくべきである。商店会が独自企画を行える環境の提供と支援を模索していく。

課題・問題点
<p>(1) 空き店舗がいわゆる「貸し店舗」とならない理由は、家主の事情により様々だが、店舗部分と家主の住居部分が分離できていなかったり等、ハード的な理由で貸出せない物件も多い。</p> <p>(2) 空き店舗の家賃補助の期間と期間満了後に関して、家賃補助は最長3年間である。期間満了を迎えるまでの間に、店舗経営を安定化させて自立できるようになることを想定している。今後、開業に際し、長期的な計画や具体的な内容を提出してもらったとともに、すみだビジネスサポートセンターに相談してもらうことが考えられる。</p> <p>(3) 住居と店舗を区分するための改修工事費用を助成検討。</p>

令和3年度 補助金評価シート

補助金 名称	ワンモール/ワントライ作戦推進事業補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	ワンモール/ワントライ作戦推進事業補助金交付要領			産業振興課産業振興担当
補助概要	商店街が継続的に行う次に掲げる事業 地域特性や文化資源等を活かし、事業主体が商店街のなかで新たに“独自性”のあるブランドを創出する事業 空き店舗活用事業 商店街ホームページ作成事業 その他区長が適当と認める事業			5608-6187
目的	一つの商店街（ワンモール）に、一つのブランドを創出する事業、商店街が行う空き店舗活用事業、商店街ホームページ作成事業等に補助金を交付することにより、区内商店街の発展と地域活性化を図ることを目的とする。			
対象	墨田区商店街連合会に加盟する商店街（商店会） 墨田区商店街連合会に加盟する複数の商店街（商店会）の連合体 同一商店街の有志グループ（商店街の了承を得た、3名以上のグループとする。） ただし、有志グループは空き店舗活用事業については対象外とする。			
基準	区独自基準			
補助条件	対象者が継続的に行う特色ある取組に対して補助する。			
経過	開始年度	平成14年度	終了予定	未定
	平成14年度 「墨田区商店街振興プラン」事業として開始 平成16年度 対象事業の拡充（空き店舗活用、商店街ホームページ作成を追加） 平成25年度 要領を一部改正（補助率1/6上乗せの規定を追加）			
議会質問 の状況	【平成30年 決特】 5年間の事業者または場所別実績表			
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） スケジュール：4月:交付申請、交付決定 事業実施後に実績報告 空き店舗活用は、東京都の補助がある墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業にて対応していく。ただし、東京都として交付対象に認められず、かつ区として支援していくべきとなった場合に限り、本事業にて対応。			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		5,394	4,200	2,595	1,984	1,856	1,200
決算額（令和3年度は見込み）		5,274	2,967	1,107	984	1,692	1,200
財源	国						
	都	1,510	550	0	0	0	0
	その他						
一般財源		3,764	2,417	1,107	984	1,692	1,200
執行率（％）		97.8%	70.6%	42.7%	49.6%	91.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助交付団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		4	R7	目標	4	4	4	4
				実績	5	3	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績	1					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金交付団体数により、地域活性化に向けた取組みを行っている団体数が確認できるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助交付団体のうち、空き店舗活用事業を実施する団体数				単位	団体
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
3		R7	目標	3	3	3	3	
			実績	5	3	2	1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3	3	3	3	3	3	
実績		1						
指標の選定理由及び目標値の理由								
空き店舗活用事業に注視することで、区内商店街に魅力ある個店が今後集積する数値が把握しやすいため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		本事業に取り組める人的・財政的余裕のある商店会が限られているが、商店街の課題のひとつである空き店舗に関しては、今後とも特に支援していくべきである。商店会が独自企画を行える環境の提供と支援を模索していく。						

課題・問題点
<p>(1) 空き店舗がいわゆる「貸し店舗」とならない理由は、家主の事情により様々だが、店舗部分と家主の住居部分が分離できていなかったり等、ハード的な理由で貸出せない物件も多い。</p> <p>(2) 空き店舗の家賃補助の期間と期間満了後に関して、家賃補助は最長3年間である。期間満了を迎えるまでの間に、店舗経営を安定化させて自立できるようになることを想定している。今後、開業に際し、長期的な計画や具体的な内容を提出してもらうとともに、すみだビジネスサポートセンターに相談してもらうことが考えられる。</p> <p>(3) 住居と店舗を区分するための改修工事費用を助成検討。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施 策	322	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事 業 名	明るい商店街づくり事業		8
目 的	商店街が管理する装飾街灯等に要した電気料金の一部を予算の範囲内で補助することにより、商店街の活性化、安全の確保、顧客への利便向上及び商店街のイメージを高めることを目的とする。		主管課・係（担当）
			産業振興課産業振興担当 5608-6187
対 象 者	墨田区商店街連合会に加盟する商店会		
根 拠 法 令 関 連 計 画	明るい商店街づくり事業補助金交付要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 4
事 業 内 容	明るい商店街づくり事業補助金交付要綱に基づき、商店街が管理する装飾街灯等に要した電気料金の3/4を助成して商店会の経費負担を軽減し、商店街の明るさを維持するための一助となることで、商店街の活性化、安全確保及びイメージ向上、顧客の利便性に資する。		
経 過	開始年度	平成5年	終了予定 未定
	平成5年度 事業開始 平成27年度 明るい商店街づくり事業補助金交付要綱を一部改正(補助率を1/2から3/4へUP)		
議 会 質 問 の 状 況	平成30年9月三定、商店街のLED街灯の補修について		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 1月：事業周知 3月：実績報告 4～5月：補助金交付		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		6,143	5,513	5,237	4,917	4,717	4,000
A.決算額（令和3年度は見込み）		4,342	4,664	4,348	3,899	3,177	4,000
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,342	4,664	4,348	3,899	3,177	4,000
執行率（％）		70.7%	84.6%	83.0%	79.3%	67.4%	100.0%
B.人コスト				4,922	4,369	1,059	
総事業決算額（A+B）		4,342	4,664	9,270	8,268	4,236	
主な事業費用の説明		商店会内装飾街灯電気料金の負担金補助及び交付金					
予算書P（令和3年度）	P200-4(4)	執行実績報告書P（令和2年度）		P141-4(4)			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	助成した商店会				単 位	商店会
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		18	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	20	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	18	18	18	18	18
実績	18							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区が明るい商店街づくりにどの程度貢献しているかを測る基準となるため、令和2年に商店会解散のため、装飾街灯を撤去した商店会があったため、装飾街灯を保有する商店会が減少した。現状を維持するため目標値も現商店会数に修正。								
事業の 成 果	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	商店街が保有する装飾街灯の本数				単 位	装飾街灯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		524	令和7年度	目標	586	586	586	586
				実績	586	590	590	554
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	554	524	524	524	524	524
実績	524							
指標の選定理由及び目標値の理由								
商店街の装飾街灯を保有することにより生じる負担を軽減し、維持できていることがわかるため、令和2年に商店会解散のため、装飾街灯を撤去した商店会があったため、装飾街灯の本数が減ってしまった。現状を維持するため目標値も現本数に修正。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	商業空間の中心的役割を担う商店街が明るい状態を維持することが極めて有効。今後も維持して助成を行い、必要に応じて他区の類似事業の補助率を参考に適正な補助率を設定していく。

課題・問題点
前年度に引き続き、今年度も「明るい商店街づくり事業」に加入している商店街が1か所減ってしまった。この結果を踏まえて本区は、より多くの商店会への加入を目指すだけでなく、新しい商店会を創出することが重要であり、そのための周知にも力を入れる必要がある。また、ECOの観点から街路灯をLED化する事業も進んでいる。そこでの補助率は一定の自己負担を求め、電気削減の意識を持ってもらうことが重要である。このことから、今後は現行の補助率を継続し、必要に応じて他区の動向を伺いながら対応していく。

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	明るい商店街づくり事業補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	明るい商店街づくり事業補助金交付要請			産業振興課産業振興担当
補助概要	明るい商店街づくり事業補助金交付要請			5608-6187
目的	商店街が管理する装飾街灯等に要した電気料金の一部を予算の範囲内で補助することにより、商店街の活性化、安全性の確保顧客への利便向上及び商店街のイメージを高めることを目的とする。			
対象	補助の対象は、商店街で管理している装飾街灯、アーケード、アーチ及びこれに類するものに要した電気料金とする。			
基準	区独自基準			
補助条件	商店街で管理している装飾街灯、アーケード、アーチ及びこれに類するものに要した電気料金であること。			
経過	開始年度	平成5年	終了予定	未定
	平成5年度 事業開始 平成27年度 明るい商店街づくり事業補助金交付要綱を一部改正(補助率を1/2から3/4へUP)			
議会質問の状況	平成30年9月三定 商店街のLED街灯の補修について			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 1月：事業周知 3月：実績報告 4～5月：補助金交付			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		6,143	5,513	5,237	4,917	4,717	4,000
決算額（令和3年度は見込み）		4,342	4,664	4,348	3,899	3,177	4,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,342	4,664	4,348	3,899	3,177	4,000
執行率（％）		70.7%	84.6%	83.0%	79.3%	67.4%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成した商店会				単 位	商店会	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		18	令和7年度	目標	20	20	20	20	
				実績	20	20	20	19	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	19	18	18	18	18	18	
		実績	18						
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		区が明るい商店街づくりにどの程度貢献しているかを測る基準となるため。令和2年に商店会解散のため、装飾街灯を撤去した商店会があったため、装飾街灯を保有する商店会が減少した。現状を維持するため目標値も現商店会数に修正。							
		補助金の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	商店街が保有する装飾街灯の本数				単 位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
524				目標	586	586	586	586	
				実績	586	590	590	554	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	554			524	524	524	524	524	
実績	524								
指標の選定理由及び目標値の理由									
商店街の装飾街灯を保有することにより生じる負担を軽減し、維持できていることがわかるため。令和2年に商店会解散のため、装飾街灯を撤去した商店会があったため、装飾街灯の本数が減ってしまった。現状を維持するため目標値も現本数に修正。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
現状維持		商業空間の中心的役割を担う商店街が明るい状態を維持することが極めて有効。今後も維持して助成を行い、必要に応じて他区の類似事業の補助率を参考に適正な補助率を設定していく。							

課題・問題点	
<p>前年度に引き続き、今年度も「明るい商店街づくり事業」に加入している商店街が1か所減ってしまった。この結果を踏まえて本区は、より多くの商店会への加入を目指すだけでなく、新しい商店会を創出することが重要であり、そのための周知にも力を入れる必要がある。また、ECOの観点から街路灯をLED化にする事業も進んでいる。そこでの補助率は一定の自己負担を求め、電気削減の意識を持ってもらうことが重要である。</p> <p>このことから、今後は現行の補助率を継続し、必要に応じて他区の動向を伺いながら対応していく。</p>	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	322	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事業名	大型店商業調整事務		9
目的	大規模小売店舗等の立地が周辺地域の生活環境に与える影響を把握し、周辺環境の保全が損なわれないよう誘導しつつ、今度の商業振興施策の参考とする。		主管課・係（担当）
			産業振興課産業振興担当 5608-6187
対象者	区内商業者		
根拠法令 関連計画	大規模小売店舗立地法、東京都大規模小売店舗立地法の運用に関する要綱、墨田区大規模小売店舗等の周辺環境保全に関する要綱		
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 2
事業内容	大規模商業施設が立地する地域の交通安全、騒音、ごみ処理等の適正を図り、周辺地域の住民の生活環境を保つために、大型商業施設の出店時期を見極め、周辺環境の変化の調査を委託により実施する。		
経過	開始年度	平成12年度	終了予定 未定
	平成17年度 太平四丁目「オリナス」の出店に係る周辺商業影響調査 平成18年度 太平四丁目「オリナス」の集客力分析と周辺商業影響調査 平成23年度 東京スカイツリー商業街区（東京ソラマチ）開業前における商業実態調査 平成24年度 区内商業活性化のための消費実態調査 平成26年度 コモディイイダ東向島及びサミット石原両国の立地法に関する変更の届出 平成28年度 区内小売業等立地状況調査に係る商店街地図作成業務の委託（北十間川周辺地域） 平成29年度 区内小売業等立地状況調査に係る商店街地図作成業務の委託（押上二丁目、京島一丁目～三丁目、八広一丁目～六丁目、東向島二丁目） 令和元年度 北十間川、隅田公園観光回遊路及び両国リバーセンター開設に伴う影響調査委託		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		1,000	1,000	0	2,000	0	500
A.決算額（令和3年度は見込み）		780	902	0	1,000	0	500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		780	902	0	1,000	0	500
執行率（％）		78.0%	90.2%	#DIV/0!	50.0%	#DIV/0!	100.0%
B.人コスト				0	5,243	0	
総事業決算額（A+B）		780	902	0	6,243	0	
主な事業費用の説明		調査実施委託費					
予算書P（令和3年度）	P.200 4-(6)	執行実績報告書P（令和2年度）			P148		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	調査委託回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	1	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	0	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	1	1	1	1	1	1	
	実績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	毎年度、継続的に行うことで大型の商業施設の出店状況と地域に与える影響を的確に把握する必要があるため。 令和2年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み実施せず							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	調査実施回数				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1		1	目標	1	1	1	1	
			実績	1	1	0	1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	1	1	1	1	1	1		
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
毎年度、継続的に調査を行うことで、大型の商業施設の出店状況と地域に与える影響を的確に把握する必要があるため。 令和2年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み実施せず								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	今後も増加が予想される大型店の出店により、当該施設の周辺環境に与える影響を的確に把握し、課題の把握と将来への取り組みについて活かしていく必要がある。

課題・問題点
大型店舗等の立地に対し、時期や内容を見極めて適切に小売業等の立地に関する調査を実施、対応を図る必要がある。区として適切な対応を図っていくには現状している大型店舗周辺での路上アンケートや店舗アンケート等の調査だけでなく、更に詳細な情報が必要である。